

---

---

# 京都府議会

## 文化・教育常任委員会

### 活動報告書

---

---

令和4年5月18日



委員長	北川剛司
副委員長	荻原豊久
副委員長	家元優
委員	石田宗久
委員	渡辺邦子
委員	二之湯真士
委員	池田正義
委員	山内佳子
委員	森下由美
委員	西山頌秀
委員	山本篤志
委員	小鍛治義広

---

# 目次 京都府議会 文化・教育常任委員会 活動報告書

---

1	委員会の審議等の状況（概要）	1
2	委員会活動状況	2
3	重要課題調査のための委員会	8
4	付託議案及び審査依頼議案結果	9
5	付託請願審査結果	10
6	管内調査	11
7	委員会活動のまとめ	15

# 1 委員会の審議等の状況（概要）

本委員会は、文化スポーツ部及び教育委員会の所管並びにそれに関連する事項を所管している。

各部局の主な所管事項は、下表のとおりである。

部局名	主な所管事項
文化スポーツ部	文化、芸術、生涯学習、スポーツ、私学、府大学、大学政策
教育委員会	学校教育、特別支援教育、保健体育、社会教育、文化財保護

京都府議会の各常任委員会では、年4回の定例会において、条例案などの審査を行うほか、議会の閉会中に委員会を開催して、府政の重要課題について、テーマを設けて集中的に審議したり、京都府内や他府県に赴いて調査を実施している。

今期の文化・教育常任委員会の閉会中の常任委員会においては、所管事項に関するテーマについての議論を深めるため、参考人制度を活用して、専門的知見を有する方の意見を聴取し、テーマに関する議論を掘り下げた。

また、管内調査では、京都府の施策や先進的な取組が実施されている現場等を訪問し、府の事業担当者や関連事業者の説明を聴取するとともに、現地視察を行った。

## 2 委員会活動状況

時期	活動	議題・テーマ
<b>5 月</b>		
R3. 5.19	委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■委員長の選任</li> <li>■副委員長の選任</li> <li>■副委員長の順位</li> </ul>
<b>6 月</b>		
R3. 6. 3	管内調査	○「生誕130年 堂本印象」展 特別内覧会 (行催事等委員会調査)
R3. 6. 4	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■出席要求理事者</li> <li>■確認事項</li> <li>■臨時会中の委員会運営</li> </ul>
R3. 6. 4	委員会 (6 臨)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■出席要求理事者</li> <li>■確認事項</li> <li>■所管部局の事務事業概要等</li> <li>■所管事項の質問 (新型コロナウイルス感染症に関する こと)</li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>
R3. 6.25	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■定例会中の委員会及び分科会運営</li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>
R3. 6.29	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6 定1 日目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■報告事項の聴取 (文化スポーツ部) <ul style="list-style-type: none"> <li>・府立学校におけるいじめの重大事態に関する調査報告に係る再調査結果について</li> <li>・京都府公立大学法人 令和3年度・年度計画について</li> <li>・包括外部監査結果に基づく措置状況について</li> </ul> </li> <li>(教育委員会) <ul style="list-style-type: none"> <li>・包括外部監査結果に基づく措置状況について</li> </ul> </li> <li>■付託議案及び審査依頼議案 (質疑終結まで)</li> </ul>
R3. 6.30	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6 定2 日目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■付託議案 (討論・採決)</li> <li>■審査依頼議案 (適否確認)</li> <li>■付託請願の審査</li> <li>■所管事項の質問 (教育委員会)</li> </ul>
<b>7 月</b>		
R3. 7. 1	委員会 (6 定3 日目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■所管事項の質問 (大学改革等推進本部事務局長、文化 スポーツ部)</li> <li>■閉会中の継続審査及び調査</li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>

R3. 7.16	正副委員長会	■臨時会中の委員会運営
R3. 7.16	委員会 (7臨)	■所管事項の質問（新型コロナウイルス感染症に関する こと）
<b>8 月</b>		
R3. 8. 6	正副委員長会	■臨時会中の委員会運営 ■今後の委員会運営
R3. 8. 6	委員会 (8臨)	■所管事項の質問（新型コロナウイルス感染症に関する こと） ■今後の委員会運営
R3. 8.27	正副委員長会	■臨時会中の委員会運営
R3. 8.27	委員会 (8臨②)	■所管事項の質問（新型コロナウイルス感染症に関する こと）
<b>9 月</b>		
R3. 9. 3	管内調査	○第1回「古典の日文化基金賞」授賞式 (行催事等委員会調査)
R3. 9.15	正副委員長会	■分科会運営
R3. 9.15	予算特別委員会 分科会 (9定先行審議)	■審査依頼議案（議案説明・質疑・適否確認）
R3. 9.27	正副委員長会	■委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R3. 9.29	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定1日目)	■報告事項の聴取 (大学改革等推進本部事務局長) ・京都府立大学における学部・学科再編について (文化スポーツ部) ・「新・関西観光・文化振興計画（仮称）」中間案につ いて ・第2期関西広域スポーツ振興ビジョンの策定（中間 案）について ・府民利用施設のあり方検証結果報告について ・文化スポーツ部所管施設における指定管理者等の選 定について (教育委員会) ・府民利用施設のあり方検証結果報告について ・教育委員会所管施設における指定管理者の選定につ いて

		■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで）
R3. 9. 30	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定2日目)	■付託議案（討論・採決） ■審査依頼議案（適否確認） ■所管事項の質問（教育委員会）
<b>10 月</b>		
R3. 10. 1	委員会 (9定3日目)	■所管事項の質問（大学改革等推進本部事務局長、文化スポーツ部） ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
<b>11 月</b>		
R3. 11. 1	管内調査	○古典の日フォーラム 2021 (行催事等委員会調査)
R3. 11. 4	管内調査	○Art Collaboration Kyoto 内覧会 (行催事等委員会調査)
R3. 11. 4	管内調査	○Art Collaboration Kyoto オープニングセレモニー (行催事等委員会調査)
R3. 11. 21	管内調査	○「関西地域文化フェア」シンポジウム (行催事等委員会調査)
R3. 11. 22	正副委員長会	■本日の委員会運営
R3. 11. 22	委員会 (閉会中)	■所管事項の調査 ・「府立高校におけるICT教育について」 参考人：信州大学学術研究院教育学系 助教 佐藤 和紀 氏 ※オンラインで招致
R3. 11. 30	正副委員長会	■分科会運営
R3. 11. 30	予算特別委員会 分科会 (11定先行審議)	■審査依頼議案（議案説明・質疑・適否確認）
<b>12 月</b>		
R3. 12. 2	管内調査	○特別企画展「生誕130年 描く・飾る・デザインする 一堂本印象の流儀」特別内覧会 (行催事等委員会調査)
R3. 12. 9	正副委員長会	■委員会運営 ■今後の委員会運営

R3.12.10	正副委員長会	■委員会及び分科会運営
R3.12.13	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (11定1日目)	■報告事項の聴取 (文化スポーツ部) ・文化スポーツ部所管施設における指定管理者候補団体について (教育委員会) ・府立高校の在り方ビジョン(仮称)(中間案)について ・教育委員会所管施設における指定管理者候補団体について ■審査依頼議案(質疑終結まで)
R3.12.14	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (11定2日目)	■審査依頼議案(適否確認) ■付託請願の審査 ■所管事項の質問(大学改革等推進本部事務局長、文化スポーツ部)
R3.12.15	委員会 (11定3日目)	■所管事項の質問(教育委員会) ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
<b>1 月</b>		
R4.1.20 ～ R4.1.21	管内調査 (延期)	※新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため延期 ■調査事項の調査 ○京都府立宇治支援学校 ・特別支援学校における教育活動について ・授業見学 ○妙法院 ・文化財の解体・修繕の状況について ・施設視察 ○京丹後市議会 ・東京2020オリンピック・パラリンピック「ホストタウン事業」等のスポーツを通じたまちづくりの取組について ○綾部市立志賀小学校 ・複式学級の状況について ・授業見学
<b>2 月</b>		
R4.2.1	管内調査 (中止)	※新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止 ○第40回京都府文化賞交流会 (行催事等委員会調査)
R4.2.4	正副委員長会	■委員会運営

R4. 2. 4	委員会 (2定開会日)	■所管事項の質問 (新型コロナウイルス感染症に関する こと)
R4. 2. 28	正副委員長会	■委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R4. 2. 28	予算特別委員会 分科会 (2定先行審議)	■審査依頼議案 (説明聴取・質疑・適否確認)
<b>3 月</b>		
R4. 3. 8	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定1日目)	■報告事項の聴取 (文化スポーツ部) ・「第2期関西観光・文化振興計画」最終案について ・島津アリーナ京都 (府立体育館) ネーミングライツ 契約の更新について (教育委員会) ・府立高校の在り方ビジョン (仮称) (最終案) について ・令和3年度「公立学校教員勤務実態調査」等の結果 について ■付託議案及び審査依頼議案 (質疑終結まで)
R4. 3. 9	委員会及び 予算特別委員会 委員会 (2定2日目)	■付託議案 (討論・採決) ■審査依頼議案 (適否確認) ■付託請願の審査 ■所管事項の質問 (教育委員会)
R4. 3. 10	委員会 (2定3日目)	■所管事項の質問 (大学改革等推進本部事務局長、文化 スポーツ部) ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
<b>4 月</b>		
R4. 4. 5	管内調査	○包むを彩る—ふろしきデザインの美—展 内覧会 (行催事等委員会調査)
R4. 4. 20	管内調査	■所管事項の調査 ○京都府立医科大学 ・コロナ禍における府立医科大学の取組について ・施設視察 ○妙法院 ・文化財の解体・修繕の状況について ・施設視察
<b>5 月</b>		
R4. 5. 13	正副委員長会	■臨時会中の委員会及び分科会運営



---

R4. 5.16	委員会 (5 臨)	<ul style="list-style-type: none"><li>■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで）</li><li>■付託議案（討論・採決）</li><li>■審査依頼議案（適否確認）</li><li>■所管事項の質問（新型コロナウイルス感染症に関する こと）</li></ul>
----------	--------------	--

## 3 重要課題調査のための委員会

### 府立高校におけるICT教育について

---

(令和3年11月22日(月)開催)

#### ■開催概要

文部科学省は、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、子どもたち一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できるICT教育環境を実現し、これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す「GIGAスクール構想」を推進している。

こうした中、京都府においては、「教育環境日本一プロジェクト」に基づき、当面の課題についてICTを活用しながら重点的かつ横断的に取組を進めることにより、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じるとともに、コロナ禍における学習保障を徹底し、新たな時代に応じた教育の実現を目指している。

今回の常任委員会では、理事者から府立高校におけるICT教育の現状を聴取した後、参考人から先進的な取組について聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

#### ■参考人

信州大学学術研究院教育学系 助教 佐藤 和紀 氏

#### ■出席理事者

【教育委員会】

指導部長、学校教育課長、高校教育課長、ICT教育推進課長

#### ■主な質問事項

- ・ICT教育がもたらす環境の変化への対応について
- ・学校と地域や保護者との連携について
- ・ICT活用に関する教員を対象とした研修について
- ・ICT活用におけるルールづくりについて
- ・体験型学習におけるICT活用について など

## 4 付託議案及び審査依頼議案結果

「◎」は全会一致、「○」は賛成多数、「×」は否決、「会派名＝少」は少数意見留保、「＊」は修正案提出

(委員会)

	議案番号	件名	審査結果	備考
6月定例会	10	京都府立高等学校設置条例一部改正の件	◎	
	13	財産取得の件	◎	
9月定例会	6	財産出資の件	◎	
	7	財産取得の件	◎	
	9	京都府公立大学法人定款変更の件	◎	
2月定例会	31	財産無償貸付けの件(京都文化博物館)	◎	
	32	財産無償貸付けの件(長岡京記念文化会館)	◎	
	33	財産無償貸付けの件(中丹文化会館)	◎	
	34	財産無償貸付けの件(丹後文化会館)	◎	
	35	財産無償貸付けの件(桂川舟運歴史体験・展示施設)	◎	
	44	指定管理者指定の件(陶板名画の庭)	◎	
	61	指定管理者指定の件(るり溪少年自然の家)	◎	
5月臨時会	3	損害賠償請求控訴事件に係る上告の専決処分について承認を求める件	◎	

(分科会)

	議案番号	件名	詳細審査結果
6月定例会	1	令和3年度京都府一般会計補正予算(第8号)中、所管事項	適当
9月定例会	1	令和3年度京都府一般会計補正予算(第14号)中、所管事項	適当
	16	令和3年度京都府一般会計補正予算(第14号)中、所管事項	適当
11月定例会	1	令和3年度京都府一般会計補正予算(第17号)中、所管事項	適当
	17	令和3年度京都府一般会計補正予算(第20号)中、所管事項	適当
2月定例会	67	令和3年度京都府一般会計補正予算(第26号)中、所管事項	適当
	92	令和3年度京都府一般会計補正予算(第26号)中、所管事項	適当
5月臨時会	5	令和4年度京都府一般会計補正予算(第2号)中、所管事項	適当

## 5 付託請願審査結果

定例会	受理番号	受理年月日	件名	審査結果
6月定例会	1408	令和3年6月23日	来年度からの府立高等学校における「タブレット端末」自費負担ストップを求めることに関する請願	不採択
11月定例会	1410	令和3年12月6日	すべての子どもたちが安心して学べる学校づくりと教育条件の整備を求めることに関する請願	不採択
	1411	〃	府立高校における1人1台タブレット導入について、私費ではなく公費負担での実施を求めることに関する請願	不採択
2月定例会	1413	令和4年2月24日	府立高校における1人1台タブレット導入について、私費ではなく公費負担での実施を求めることに関する請願	不採択

## 6 管内調査

(令和4年4月20日(水))

### 1 京都府立医科大学（京都市上京区）

#### 【調査事項】

コロナ禍における府立医科大学の取組について

#### 【調査目的】

コロナ禍における京都府立医科大学でのこれまでの感染防止、教育・研究活動等の状況及び附属病院における新型コロナウイルス感染症への対応状況等を調査する。

#### 【説明者】

京都府立医科大学 学長 竹中 洋  
京都府立医科大学附属病院 病院長 夜久 均

#### 【調査内容】

##### （1）大学部門における取組

府立医科大学では学生に対し令和2年4月に独自に策定した「新型コロナウイルス感染症に対する活動指針」と同年6月に府のガイドラインに基づき策定した「感染拡大予防マニュアル」を基準として新型コロナウイルス感染症の対応を進めている。

教育・研究活動においては、オンライン講義を活用しつつ、大学・附属病院での演習・実習は保健管理センターによる日々の健康状態の確認をはじめとした健康管理を徹底した上で可能な限り対面で実施している。特色の一つである府北中部の7病院で地域医療を学ぶ「滞在型地域実習」については、現地での実習は実施できなかったため、形式を変更して実施。また、国の補助金助成金事業を活用し、感染症や新たな医療に対応する人材育成や新型コロナウイルス感染症対策における潜在保健師のリカレント教育等に取り組んでいる。研究活動においては大きな影響はなく継続しており、特に新型コロナウイルス感染症関連の研究は積極的に進めている。しかし、学会等、研究者が直接交流する機会が減少しており、対話によって生まれる着想や連携の機会が失われていることを懸念しているとのことであった。

学生のクラブ活動においては感染拡大防止の観点から学校として禁止している事項もあるが、大規模大会のほとんどが開催されていない状況である。学生支援として保健管理センターに相談窓口を設置し、心身のサポートを行うとともに、国・府制度を活用して経済的支援を行っている。入学試験、入学式・卒業式等の学校行事については、感染防止対策をしながら実施したとのことであった。

##### （2）附属病院における取組

附属病院では、第一種感染症指定医療機関としての責務を果たす、病院スタッフから二次感染者を出さない、受診患者の安全を最大限確保する、可能な限り特定機能病院としての日常診療に影響を与えない、という基本方針に基づき、新型コロナウイルス感染症対応と日常診療の両立を図ってきた。患者、業者、病院関係者の動線を整理、サーモグラフィによる発熱者の検出、入院前PCR検査の全数実施などの院内感染防止対策を継続し、日常診療を制限しながら、重症病床9床を含む計24のコロナ対応病

床を確保して、陽性患者の受け入れを行っている。対外的には、状況改善に必要と考えられる提言や要望などを行っており、初期には各医療機関の役割分担、マスク等の確保、入院コントロールセンターの設置による陽性患者の医療機関へのトリアージ体制の整備など府の体制整備に関する提言を行った。加えて、WEB会議等により、他医療機関など関係者との関係構築に努めているほか、府の入院待機ステーションだけでなく大阪府のコロナ重症センターや沖縄県の酸素ステーションに医療従事者等を派遣している。結果的に京都府では、行政、医療機関、府医師会が連携した新型コロナウイルス感染症対策ができているとのことであった。

コロナ禍以前と病院経営の状況を比較すると、外来では診療単価の影響で診療実績はあがっているものの、患者数は以前の95%、一方の入院では、現在も手術を9割に制限しており、患者数は以前の8割程度の水準となっている。

また、附属病院では多職種が連携したチーム医療により、充実した高度先進医療を提供するために、重症病棟を備えたメディカルセンターの整備を進めている。すでに運用が開始されている循環器センター、脳神経センターに続き、令和4年5月からは消化器センターが運用開始予定である。今後、コロナ重症患者用病床5床のICU化を進め、平時からの備えを進める予定とのことであった。

#### 【主な質問事項】

- ・他府県への医療従事者派遣の実状について
- ・大学における感染症研究の状況や学生募集における変化等について
- ・附属病院における重症患者対応の状況 など



調査事項を聴取

## 2 妙法院（京都市東山区）

#### 【調査事項】

文化財の解体・修繕の状況について

#### 【調査目的】

文化財の解体・修繕の状況について調査する。

#### 【説明者】

宗教法人 妙法院                      執事長 岸 舜栄  
教育庁指導部文化財保護課      課長 森 正

### 【調査内容】

妙法院は京都市東山区にある天台宗の門跡寺院で、平安時代の創立と言われ、詳細は不明だが現在の境内地には桃山時代に移転してきたと伝えられている。数多くの歴史的建造物が残されており、庫裏（くり）が国宝に指定されているほか、境内では玄関と大（おお）書院が重要文化財に指定されている。また、多くの美術工芸品も国宝、重要文化財に指定されている京都を代表する寺院の一つである。

庫裏は豊臣秀吉が文禄4（1595）年に千僧供養（せんそうくよう）を行った際、賄いを作るために用いられた遺構である。内部には広い土間と板間、その境に竈があり、排煙のために天井は設けず内部から小屋組（こやぐみ）が見える構造となっている。屋根は入母屋造（いりもやづくり）、本瓦葺で、煙出しの越（こし）屋根・小屋根を設け、正面には唐破風造（からはふづくり）の玄関が設けられている。

庫裏の小屋組を支える敷梁に亀裂が確認されたほか、建物全体に傾斜が生じていたことから、大正7年以來の大規模修繕を実施することとなった。事業主体である宗教法人妙法院から府教育委員会が委託を受け、技術職員が現場に常駐し、調査、設計管理を行っている。今回の修理方法は屋根瓦を全て下ろし、小屋組部分を基本として解体を行った上で、破損部分の補修・交換を行う半解体修理で、令和2年11月に着手、令和9年3月に完了の予定である。令和2年度に仮設の覆屋（おおいや）である素屋根を建設、令和3年度は屋根瓦、屋根下地、小屋組、土壁など必要部分の解体を進め、並行して耐震診断を行った。現時点では概ね計画どおりに修理が進んでおり、令和4年度以降は木部の補修・組み立て、土壁の復旧、屋根の土居葺（どいふき）・本瓦葺、構造補強等を実施予定とのことであった。

### 【主な質問事項】

- ・ 修繕計画の進捗状況について
- ・ 文化財に用いられている建築技術等の将来的な活用について など



調査事項を聴取



施設を視察

文化・教育常任委員会 管内調査日程

令和4年

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘要
4 月 20 日 (水)	<b>議会棟 10:00 集合、10:05 出発</b>			
	議会棟	10:05		【借上バス】
	京都府立医科大学 (京都市上京区)	11:45	10:15	◆コロナ禍における府立医科大学の取組について ・概要説明 ・施設視察
	(昼食)	(12:05~12:55)		(京都市内)
	妙法院 (京都市東山区)	14:30	13:00	◆文化財の解体・修繕の状況について ・概要説明 ・施設視察
議会棟		14:50	【解散】	



## 7 委員会活動のまとめ

5月臨時会の委員会（令和4年5月16日開催）において、新型コロナウイルス感染症対策として、1年間の「委員会活動のまとめ」の議事が設けられなかったため、希望する委員から書面により提出がされた。

以下、その内容を委員名簿順に記載した。

### ○北川委員長

昨年5月より1年間、文化・教育常任委員会の委員長として、活動させていただき、荻原、家元両副委員長、各委員並びに理事者の方々、また、高橋、石崎、中尾事務局職員におかれては、円滑かつ真摯な委員会運営に御協力いただいたことを、衷心より御礼申し上げます。

コロナ禍での委員会運営は、通常の運営と異なり、また、管外調査も実施することができませんでした。そして、府議会が開設して以来、常任委員会で初めてZOOMを用いて遠隔地から参考人を招致し委員会を開催しました。さらに委員会でのペーパーレス運用、時間短縮など委員、理事者並び事務局も初めての経験だったと思います。そういった制約された環境での委員会活動ではありましたが、委員会での熱心な審議がなされ、充実した委員会運営が行われたことに感謝申し上げます。また、コロナ禍ではありますが、唯一実施できた管内調査活動に関しては、「コロナ禍における府立医科大学の取組」や、「文化財の解体・修繕の状況」について理解を深めることができ、一定の成果が得られたと思っています。

さて、この委員会では、文化芸術やスポーツ、また教育の振興等について、活発に議論・調査を行ってまいりました。この1年間の活動を振り返ってみますと、文化芸術については、これからの文化芸術施策の要となる「第2期関西観光・文化振興計画」最終案について委員会で御議論をいただきました。そして、妙法寺における歴史的建造物等保存・伝承事業について、管内調査を行いました。これまで京都で育まれてきた豊かな文化・芸術・伝統を大切に保存・継承するとともに、新しい文化・芸術を生み出し、それらを活かして、地域・社会・経済の活性化を図ることが、大変重要だと思っています。そこで、準備が進められている文化庁の京都移転などを契機に文化首都京都の実現のためにも、より一層の取組を推進していただきたいと思っています。

次に、スポーツ振興については、今年度「東京2020オリンピック・パラリンピック」、「北京冬季オリンピック・パラリンピック」が開催され多くの感動を生みました。コロナ禍ではありますが、オリンピックの開催を契機に府内における競技力の向上はもとより、府民の皆さんがよりスポーツに楽しむことのできるスポーツ施設の整備が、京都府におけるスポーツ活動を活発にするために大変重要だと思っています。そこで、POST・WITHコロナを見据えたスポーツ振興政策のあり方を検討し、それらの取組みを早急に進めていただきたいと思っています。

次に、教育の振興については、「教育環境日本一プロジェクト」に基づき、御議論いただきました。ICT教育を進めるあたり、ICT環境の整備を含め、教育を行う上で教育指導コンテンツは大変重要だと思っています。この委員会では、重要課題調査のために府立高校におけるICT教育について調査を行いました。参考人として信州大学学術研究院教育学系の佐藤助教を参考人に迎え、先進的な取組について調査・意見交換を行いました。今年度の委員会で議論されたことを基本に、これからICT教育を推進していく上で留意していただきたいのが、「ICTは一つの道具」であり日々進化する環境（道具）に囚われず教育の在り方を議論しながら「教育環境日本一」を目指していただきたいと思っています。

次期の委員会においても、文化・教育の分野において、真摯な議論がなされ、府民の安心・安全の実現に向けた取組が強化されることを望みます。

最後になりましたが、委員並びに理事者の皆様方におかれましては、健康に御留意され、今後ますますの御活躍を御祈念いたしまして、私のまとめとさせていただきます。ありがとうございました。

## ○荻原副委員長

まずは、北川委員長はじめ、家元副委員長には、委員会運営に対し、格別の御指導を賜り厚くお礼申し上げます。また、各委員の皆様におかれましては、終始活発な質疑や議論を通じて、多くの御示唆をいただきましたことに改めてお礼申し上げます。そして、理事者各位におかれましては、各委員からの質疑や要望に対し、終始丁寧な対応を賜り重ねてお礼申し上げます。

さて、当委員会においては、文化スポーツ部の文化、芸術、私学振興や大学政策などの所管と、教育委員会の所管である学校教育、特別支援教育、文化財保護など、多くの重要課題を議論してまいりました。当然この1年間も、多くの課題について、新型コロナウイルス感染症の影響をなくして語ることもできない反面、これまで当たり前のよう議論されてきたことを新たな視点で取り組む必要性も実感してきたところでございます。特に、令和3年度後半には学校現場において児童生徒の感染拡大が急速な広がりを見せる中、感染防止対策を徹底するとともに、コロナ禍における学習保障をどのように担保していくのか、議論を重ねてきたところであります。そして、そのためにはICTを活用しながらの取組を進化させる必要性から、先進的な取組について、参考人を招致しての意見を聴取し、ICT教育がもたらす環境の変化、活用のルールづくりについて意見交換をしてまいりました。

管内調査においては、新型コロナウイルス感染症の京都の最前線でもある、京都府立医科大学のこれまでの感染防止、教育・研究活動の状況、附属病院における感染症への対応状況と、京都市東山区にある天台宗の門跡寺院である妙法院の解体・修繕状況について調査させていただき、非常に有意義なものとなりました。

さて、当委員会に所属をさせていただき、多くのことを学ばせていただきましたが、引き続き自分自身のテーマとしては、教育委員会においては、府立高校の在り方ビジョンの今後の推移、児童生徒の増加に伴う特別支援教育と医療的ケア児への対応、公立学校教員等の働き方改革と人材確保、昨今のPTA活動の議論を通じた社会教育の在り方、

府内に多数存在する文化財保護の状況など、文化スポーツ部においては、文化庁移転をまちづくりにどう生かすか、障害者スポーツを含むスポーツ振興、少子化に伴う幼児教育の在り方、コロナ禍での文化芸術分野への支援策、北山エリア整備構想など、まだまだ重要な課題ばかりであると存じますが、これからも議論を重ね、また、多くの方々の御指導を得ながら、府民福祉の向上に微力ながら、全力で取り組んでまいりたいと存じますので、引き続きの御指導と御鞭撻をよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、コロナ禍の中、委員会運営に、格段の御協力を賜りました議会事務局の職員の方々に、心から感謝を申し上げ、まとめとさせていただきます。

## ○家元副委員長

北川委員長、荻原副委員長はじめ委員の皆さん、理事者の皆さん、事務局の皆さんには1年間お世話になり、ありがとうございました。

当委員会では、文化スポーツ部・教育委員会所管事項の条例案や予算等の審査、文化芸術、スポーツ及び生涯学習の振興、私立学校の振興及び京都府立の大学の整備、教育の振興、文化財などについて調査を行ってきました。

各分野での新型コロナウイルス感染症の影響や対策をはじめ、府立大学の学部・学科再編、「新・関西観光・文化振興計画」「第2期関西広域スポーツ振興ビジョン」の中間案等説明を聴取して質疑を行い、9月定例会からは、ペーパーレス委員会を試行実施しました。

参考人を招いての調査では、府立高校におけるICT教育をテーマに、関係理事者から現状について説明を聴取するとともに、参考人の信州大学学術研究院教育学系助教の佐藤和紀氏からオンラインで先進的な取り組み事例や課題などを聞かせてもらい、質疑と意見交換を行いました。

管内調査については、コロナ感染拡大により、当初計画されていた府立宇治支援学校の教育活動、綾部市立志賀小学校の複式学級を視察できなかったのは残念でしたが、日程を変更して府立医科大学と妙法院で調査を実施することができました。

府立医科大学では、新型コロナウイルス感染症の対応状況調査と整備されたメディカルセンターを視察し、大学部門のコロナ対応方針や教育・研究活動、病院部門が果たしている役割や感染症対策の統括について詳しく説明を受けました。

妙法院では、国宝の妙法院庫裏保存修理事業の解体・修繕の状況について概要説明を受け、慎重に作業が進められている現場を視察しました。令和2年度から始まった半解体修理を行う保存修理事業は令和9年3月の完成予定とのことで、順調に事業が進むことを願うものです。

行催事等の委員会調査では、京都府立堂本印象美術館の特別企画展、京都府立京都学・歴史館で開催された文化庁京都移転1年前イベント「関西地域文化フェア」などに出席しました。

堂本印象美術館特別展は計3回内覧しましたが、大正・昭和期を代表する日本画家堂本印象が、絵画だけでなく陶芸や木工、襖絵や豪華婚礼衣装の下絵など様々な作品、同美術館も自身のデザインで、外観や館内装飾、ドアノブ、照明器具など様々な分野での多才ぶりを実感することができました。

「関西地域文化フェア」は、明治以来初の中央省庁移転となる文化庁京都移転の意義を発信し、文化の力による関西地域の活性化を図るもので、都倉俊一文化庁長官の祝辞の後、子どもたちによる京都の伝統芸能の発表、広く文化の魅力を語るパネル討論などを聞かせてもらい、幅広い分野で本当に良い勉強をさせていただきました。

文化庁京都移転による一層の文化振興、子育て環境日本一の実現に向けてさらなる教育の充実を切に願っています。

## ○池田委員

北川委員長、荻原副委員長、家元副委員長をはじめ、委員の皆様方、理事者の皆様方、そして事務局の皆様には大変お世話になり、ありがとうございました。

本委員会の運営につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により管外調査などはできませんでしたが、管内調査を実施していただくなど、正副委員長のお計らいに感謝を申し上げます。

府立高校におけるICT教育について、理事者からICT教育の現状についてお聞きしたあと、信州大学の佐藤和紀助教に参考人として出席をいただき、先進的な取組についてお聞かせをいただき、意見交換ができました。府立高校におけるICT教育については、時代とともに必要性を感じますが、あくまでツールであり、人と人が向き合って生きる力を育みながら、児童生徒の持っている長所や得意なことなどの力を見いだしていくことだと考えています。教師の皆さんのなお一層の御努力に期待をしています。

また、コロナ禍における京都府立医科大学における取組については、竹中学長、夜久病院長のお話を聞かせていただくなかで、改めて医療従事者の皆様方が、学生に対して令和2年4月に独自に策定された「新型コロナウイルス感染症に対する活動指針」と6月に府のガイドラインに基づき策定した「感染拡大予防マニュアル」により感染症対策を進めておられることを確認しました。特色の一つである府北中部の7つの病院で計画されていた「滞在型地域実習」については、現地での実習はできなかつたため、形式を変更して実施をされました。感染症や新たな医療に対する人材育成や新型コロナウイルス感染症対策における潜在看護師のリカレント教育などに取り組んでおられます。

病院経営についても、コロナ禍以前と比べると、外来患者数は以前の95%、入院も手術を9割に制限され、患者数は以前の8割程度とお聴きをしました。高度医療を提供するために、重症病床を備えたメディカルセンターの整備を進めておられます。既に運用が開始されている循環器センター、脳神経センターに続き、令和4年5月からは消化器センターの運用を開始する予定や、今後、コロナ重症患者用病床5床のICU化を進め、平時からの備えを進める予定とお聞きをし、医療の充実にご奮闘されているのを実感しました。

文化財の解体・修繕の状況を宗教法人妙法院さんに赴き、修繕計画の進捗状況等をお聞きし、実際に現場を見せていただくと、文化財に用いられている建築技術のすばらしさを感じました。京都は数多くの歴史的建造物があり、文化財保護に今後も力を入れていくべきだと感じました。

1年間大変お世話になりありがとうございました。

## ○山内委員

コロナ禍 2 年目の 2022 年度の文化・教育常任委員会において、委員長、副委員長をはじめ委員の皆さんや、事務局、理事者の皆さんには本当にお世話になり、ありがとうございました。

1 年間、コロナ感染が大きく広がる中、児童生徒やその保護者、教職員やその家族が感染したり、あるいは保育園の休園や学級閉鎖の影響、濃厚接触者になったりなどで、学校現場が混乱し、子どもたちの学びの保障が大きな課題になりました。

コロナ感染の拡大による保護者の経済状況も悪化し、とりわけ独り親の家庭や非正規労働者など、そもそも収入が低くて不安定な家庭で貧困と格差が一層拡大していることも、各種調査やアンケートなどで報告されています。

オンライン授業なども行われましたが、多くの課題があり、対面で一人一人の子どもたちと向き合い、子どもの変化を感じ取り、教育を行うことの重要性がますます明らかになりました。

こうした中、少人数学級を求める運動もこれまで以上に広がり、すでに全国の過半数の県で小・中学校を通じて 35 人以下学級が実施されるようになり、本府での一刻も早い少人数学級の実施が急がれています。

また今年の 4 月から府立高校全校でタブレットが導入されることになり、保護者の経済的負担の軽減も大きな課題となりました。タブレットの全額公費負担を求める署名が短期間のうちに 7000 筆を超えて集まるなど、要望は切実です。

この問題でも既に全国過半数の府県で全額公費負担が実現をしており、本府の教育予算を抜本的に増やして、教育を受ける権利を等しく保障すべきです。

また向日が丘支援学校の建て替えにあたって、寄宿舎が存続されないことも大問題です。

建て替えを行う以上、子どもたちの教育環境をより豊かなものにするのは当然です。

教職員をはじめ多くの方々が、現在でも寄宿舎の存続を願っておられます。府教委も寄宿舎の教育的意義を認め、その成果を引き継ぐとされていますが、それならば寄宿舎を存続すべきです。強く要望します。

また 2020 年 12 月に「北山エリア整備基本計画」が示され、2021 年 11 月に住民説明会が開催され、2 日間で 700 人以上の方が参加され、多くの不安の声、開発をやめてほしいという声が寄せられました。

しかし、そうした声にもともに答えずに開発を強行しようとしていることは大変問題です。

さらに府がホームページに掲載していた業者選定の結果を、マニュアルの 1 年掲載に違反してまで、内密に削除していたことが常任委員会の最中に発覚し、大問題となりました。

計画の白紙撤回を求める署名は 13 万筆を大きく超え、植物園を守ってほしいという声は全国のみならず、世界の方からも寄せられています。計画は白紙撤回し、老朽化した府立大学の施設整備を急ぎ、旧府立資料館の跡地活用については一から府民的議論を行うことを求めます。

以上でまとめとさせていただきます。

## ○森下委員

この1年間正副委員長をはじめ、各委員の皆さん、理事者の皆さん、そして事務局の皆さんには、大変お世話になり、ありがとうございました。

この間コロナ禍に於ける感染対策をしながらの委員会運営で、大変御努力いただきましたことに感謝いたします。特に管内調査や、参考人を招致しての委員会運営も、コロナで延期や中止になるなど、御苦労いただいたことに感謝いたします。

とりわけ、この4月には委員長をはじめ関係者のみなさんの御尽力で、府立医科大学・病院のコロナ感染症対策の現地調査や、妙法院における文化財解体・修繕の現場を見せていただき大変勉強になりました。

私はこの間「コロナ禍においても、誰もが安心して学べる、学校、教育環境づくり、文化スポーツの振興」を求めて議論してきました。さらに住民の利益を優先する立場で意見、提案をしてきました。

学校教育分野では、コロナ禍において、少人数学級、とりわけ全ての学校で30人以下学級の実現や、中学校給食の実施、給食費をはじめとする教育費の保護者負担の軽減、高校生のタブレット端末購入へ全額公費負担など府民の願いを中心に求めてきました。さらに教育施設におけるトイレ改修など老朽化対策の遅れに対して早急に推進していただくことを求めてきました。引き続き取組の強化を求めておきます。

さらにコロナ禍で、感染者が減ったとは言え、まだまだ続く状況があり、各学校におけるコロナ感染予防対策に関わって、スクールサポーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置と、身分保障を積極的に取り組んでいただくことを強く求めておきます。

また、この間「府立高校の在り方ビジョン」が提言されました。議会の中でも意見を述べてきましたが、生徒の意向を重視するとともに、府立高校として誰もが学ぶ機会を保障されること、学校間格差を広げない取組が重要だと考えます。

北山エリア整備計画については、多くの府民、隣接住民、関係者から計画中止を求める要望署名が出されています。府立大学の体育館、府民の貴重な財産である植物園の在り方、賑わいや交流施設の整備を理由に大規模な開発を進めることは、白紙撤回し、アリーナ建設の撤回と老朽化した大学施設整備の推進を急ぐこと、「本物の植物の博物館」としての府立植物園整備にむけた職員や関係者、府民的議論を基本とし、有識者懇話会は府民参加で公開すること、旧府立資料館跡地活用については、利活用の在り方も含め一から論議することなどを強く求めます。

## ○西山委員

まずは1年間、正副委員長、委員、事務局、理事者の皆様に大変お世話になりました。新型コロナウイルス感染が続くもと、緊急事態・まん延防止措置等が年度当初から続き、さらに感染力の強い変異株のデルタ株・オミクロン株が新たに出現し、従来以上に子どもたちにも感染が広がった1年でした。そこで、学校等で感染対策を急ぎ実施することが求められました。

また、第6波では特に感染が急拡大したもとで保健所が疫学調査等の機能を果たすことができなくなり、学校等がその役割を担いながら、学校・学年・学級閉鎖や個別自宅

待機の判断を迫られました。学校内は代替教員の配置も十分にできていなかったもとで新たな役割が加わったことに現場では混乱が起きました。こうした事態は本来、保健所機能の拡充等で感染拡大への予防や拡大時に対応できることが重要ですが、少なくとも人材不足の課題については顕著になったことを受け、教員や支援スタッフを計画的に増員していくことが必要です。

また、自宅待機した子どもたちの学びの保障も重要です。年度末は、カリキュラムを修了するためスピードを早めた授業もありました。その時に学習のつまずきがどうしても起こり得ることを留意し、個別対応が重要であると5月臨時議会の所管事項で指摘しました。その際、タブレット端末活用について今年度は議論されました。端末を活用した授業が今年度から府立高校で本格的にスタートし、いよいよ小・中・高校の全段階で実施されています。こうした新たな教材については、子どもたちの多様な状況に応じて現場の判断で活用されることは必要と考えます。しかし今回の端末整備は現場意見と別に、国が「GIGAスクール構想」として全国に推し進めたもので、その狙いは教育現場のICT化を通じた成長戦略にあります。そのため今後、子どもたちの個人情報保護の課題や健康問題が置き去りにされないよう注意し続けることが必要です。また端末整備にあたり本府教育委員会は原則私費負担としました。端末は1台あたり約7万円と高額であり、それを保護者に押し付けることは教育の無償化を求める府民の声とその実現に向けて取り組まれてきた政治の流れに逆行するもので重大な問題です。繰り返しこの問題について本委員会にも請願が提出され審議してきましたもと、本府は低所得世帯への購入補助を実施しました。しかし全国では半数以上の自治体が原則公費負担で実施しており、本府においても公費負担で実施すべきでした。引き続き、支援策の拡充で保護者負担をなくし、授業料以外にも教材費や制服代を含めた教育無償化を目指していくことを求めます。

また、文化・スポーツ行政においては、当初緊急事態が実施されたもと文化施設が使用できず公演等ができなくなった団体への支援が課題となりました。緊急事態等における活動制限の在り方が当初より変わっていますが、文化団体の苦労がなくなったわけはありません。昨年度より補助制度が縮小されていますが、引き続きの支援が必要です。

大学生への支援に関して、何度も求めてきました。この点で、大学等に対する感染対策の補助を実施し、続いて補助を食材・日用品配布支援に拡充、さらに支援対象を地域のボランティアの方々や学生から大変喜ばれており、支援を一般質問で提案した私自身としても感謝しております。こうした支援策については本府が大学連携会議等、現場の意見を聞く場を設けたことの意義があったと考えます。私は以前から、学生自身に対する実態調査を求めてまいりました。知事はその点では否定されていましたが、少なくとも現場の意見を聞く機会は設けられました。感染対策のもと困難な事態は続いていますが、引き続き現場の実態把握と同時に、現在もなお府内各地では食材支援の取組が続いているため、そうした現場も含めた実態把握を求めます。そしてさらに、学生への直接支援となる給付型奨学金制度を創設することを求めます。

これに反し、現場の意見を聞かずに推し進められているのが北山エリア整備計画です。基本計画を策定以降、府民には公開していない情報を民間業者とは共有して具体化を図

り、住民説明会については住民の声におされ11月にようやく実施されました。その後、11月議会の所管審議では植物園の職員はおろか、副園長など管理職を含めて、計画の基礎検討資料を共有していないことが明らかになりました。本来、府民の声に応え審判を仰ぐべき知事選挙の場では争点化を避け、選挙後に文化施設政策監を設置し推進姿勢を示したことは大変問題です。府民・現場の声に基づく行政、府民・現場の声に応える行政こそ求められます。今からでも、計画を一からやり直すべきです。

## ○山本委員

私は、令和3年度、初めて文化・教育常任委員会に所属することとなりましたが、前年からの新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、文化・芸術やスポーツ等の中止が相次ぎ、児童生徒への感染が広がる等、混乱の中の1年となったのでした。

### 《新型コロナウイルス感染の中での文化活動》

文化・芸術等の公演活動・各種イベント等が完全に停止した前年度から、座席間隔を空ける、声を出さない、消毒を徹底する等の感染対策を行った上の公演・イベントの再開を模索した年度となりましたが、いつ感染が再拡大し、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発出されるのか、興行者、観客とも、不安が募りなかなか踏み切れない状況が続きました。

感染リスクは当然ですが、興行者側の生活面も危機的な状況でもありましたが、特に文化面では、「技能を継承」に対する危機感も大きく、2年続けて中止になると、技能の継承ができなくなる、文化の継承はマニュアルではできない、実施することで技術を肌で覚えることが必要等、課題が大きくなっていったのでした。

そこで私は、コロナ感染の1年、2年の経験から明らかとなった知見を集約し、「中止・延期」ではなく、「実施する」ことを前提とした「安全・安心な実施方法」の提示に努めるよう求めました。

コロナ感染により、「オンライン」による公演・イベント等の新しい実施方法も開発されてまいりましたが、特にスポーツや公演は、公演者と観客の息がリアルで揃うことで、よりすばらしい成績に繋がり、より感動が生まれる。それが「技能の伝承」であり、これまで長年続いてきた「文化の伝承」であることに、改めて気づかされた1年にもなったのです。

このまとめを作成している令和4年5月では、マスク着用、感染対策は必要ではあるものの、スポーツ、文化・芸術面ではコロナ前の状態に戻りつつあります。しかし、再び感染が拡大することも懸念されることから、「安心・安全な実施」に引き続き取り組んでいく必要があります。

### 《新型コロナウイルス感染の中での教育活動》

令和3年夏、児童生徒を中心に感染が急激に拡大しました。児童生徒へのワクチン接種は進んでいない中での感染拡大ではありましたが、特に、高校3年生の就職活動、中学、高校3年生では進学の時期とも重なることから、「人生の中での大きな岐路・選択をコロナにより左右されてはいけない」気持ちでいっぱいとなり、学校等での感染対策の



強化に加え、生徒本人の感染に加え、濃厚接触者となった場合、就職活動、特に就職試験の際には、生徒が不利な状況にならないよう、各企業に対して配慮を求めること、入学試験の際にも複数の受験機会を設けることを何度も要請してきました。

在校生の皆さんには、「学びは止めないこと」、令和2年3月のように学校を一斉休校させるのではなく、様々な方法で学びを継続することを求めました。一つの手法として、欠席者にはオンラインで授業を行う等、コロナ感染・濃厚接触により学習の進捗に差が生じないこと、特に児童生徒に不安が生じないよう配慮すること、また学校間で差が生じないよう、府内で統一した手法や実施方法の確立を求めました。

しかし、オンライン実施による子ども達への影響、よりよいオンライン授業の方法など確立されたものがなく手探り状態で進んでおり、加えて、令和4年度からの府立高校生の1人1台のタブレット購入等、様々な課題を乗り越えていく必要があります。

まとめではコロナに終始いたしました。文化庁移転、府立高校の在り方検討等、大きな取組も議論された1年でもありました。コロナを乗り越え、よりよい京都府となるよう、引き続き努めてまいります。

関係のみなさま、1年間ありがとうございました。

## ○小鍛冶委員

北川委員長、荻原、家元副委員長をはじめ、委員の皆様、そして理事者及び事務局の皆様には、1年間大変お世話になり心から御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

コロナ禍が続く調査等において制限が続く中ではありましたが、「生誕130年 堂本印象」展やArt Collaboration Kyoto等の内覧会が開催できたことは、喜ばしいかぎりです。

また、重要課題調査として府立学校におけるICT教育について、信州大学の佐藤和紀参考人より、ICT教育がもたらす環境変化への対応や、教員の研修、ルール作りなどに関して事例を踏まえて、議論をさせていただきました。

京都府立学校では、令和4年度の新1年生から、タブレット端末の購入における、費用負担軽減が大きな課題として取り上げられ、その対策として一定の支援がなされスタートしました。

今後は、実際に使い始めて見えてきた先生からの課題点に加えて、生徒から見た課題に関しても、これまで以上に迅速な対応、課題解決が求められます。

そのため、ICT教育に関しては、管内調査を含めこれからも、さらに深く掘り下げた議論と解決策の実施を求めるものであります。

また、管内調査では、コロナ禍における府立医科大学の感染防止、教育・研究活動等の状況などをお聞きしました。今後4回目のワクチン接種や新たな変異株の感染拡大によっては、第7波への対応が求められる状況となる事が、十分想定されますので、これまでの経験をしっかりと生かし今後の対策を講じていただきたいと思います。

1年間本当にお世話になり、ありがとうございました。